

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 第2回相模原市総合計画審議会		
事務局 (担当課)	政策課 電話042-769-8203 (直通)		
開催日時	令和6年8月1日(木) 14時～16時		
開催場所	相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)	
	その他	0人(別紙のとおり)	
	事務局	5人(総合政策・地方創生担当部長、外4人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	<p>(1) 総合計画進行管理2次評価 個別施策の審議 (地方創生推進交付金事業の審議も兼ねる)</p> <p>(2) その他</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

三橋政策課長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理2次評価（個別施策の審議）

○ 重点テーマ1 少子化対策

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(会長) それでは、事務局から説明があったように、各委員から事前に意見を提出いただいているところだが、新たな意見等があれば伺いたい。

(中西委員) 資料1に記載された中で、目標に関する意見として記載されたものの三点目について、内容がやや細かいため集約する際は削除をお願いしたい。また、最終的に審議会全体の意見として掲載されるのであれば、表現として誤解を招く可能性がある言葉については文章を整理する際に調整いただきたい。

(会長) 最終的に評価を公表する際は、全体を調整してということになるかと思うが、文章を整理するにあたり事務局と調整したい。

(副会長) 目標に関する意見として、市民アンケートの仕組み自体について触れさせていただいているが、こうした内容を最終的に掲載することに差支えはないか。

(事務局) 差し支えない。市民アンケートの改善に向けた提案として掲載させていただく。(三橋政策課長)

(隅河内委員) 資料1にある「5 所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応」において、「自治体での支援の格差」により「子育て世代の不公平感に繋がっている」と結論づけている。確かにそうした側面もあると考えられるが、原因がそのことのみにあると考えているのか、所管課に確認したい。

(事務局) 本市に隣接している東京都下の自治体と子育て関連施策について比較した際に、例えば町田市の方が充実しているという思いを抱いている市民の方も当然いる。そうした自治体間の格差のみが原因ではないが、大きな要因の一つと考えている。(廣田政策課担当課長)

(隅河内委員) 例えば小児医療費助成のように、自治体間競争のようになっているものもある。少子化対策においては、現在、そうした状況に自治体は置かれているということを踏まえて、国に対し統一的な制度の創設等を求めることも含め、今後の対応についてを検討していくことが必要と考える。

(北島委員) 資料1の「5 所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応」において三段落目に「引き続き」とあるが、この記載だと、2つある目標がいずれも中間目標を達成できていない中で、成果が思うように上がっていない事業をこれまでと同様に継続していくというように読めてしまう。計画期間はあと4年間あるため、現在の状況を踏まえ、最終目標の達成に向けて新しい内容を補強する必要があるのではないかと考える。

(会長) 今の指摘について、事務局から意見等あるか。

(事務局) 北島委員のご意見のとおりである。コロナ禍や周辺自治体との支援の格差等により、これまで思うような成果が上がっていない部分があるが、子育て世代の移住・定住促進や安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりといったものは大きな方向性としてやはり進めていくべきものと思われる。そうした中で、子育て世帯等から求められるサービスを、今後も適時適切に展開していきたいと考えている。(廣田政策課担当課長)

(土屋委員) 自治体間の連携、例えば町田市とはこういった施策において連携を行っているのか。

(事務局) 町田市とは、まず図書館の利用について連携を行っていることが挙げられる。また、各部局において、他自治体と連絡調整を行う会議体を組織し、所管事業の連携等について検討を行っている。(廣田政策課担当課長)

(土屋委員) 他市への転出について、転出先の自治体にその傾向等を確認できる場があれば、新しい施策の展開に繋げることができるのではないかと考える。

また、前田委員の意見にもあるが、25歳から29歳の方における他市への転出について、こうした傾向は今後も継続すると思われるため、その原因の把握は必要と思われる。

(副会長) 将来を担う若年世代が定住していくようにしていかないと、市が持続して発展していくことは困難である。今の意見にあった周辺の自治体との連携に関し

て、子育ての分野で事例はあるか伺いたい。

(保育課長) 病児病後児保育について、町田市・八王子市と連携しており、また相模原市民が通勤途中にある他自治体の保育園を利用できる制度がある。

(副会長) 公共施設の相互利用といった自治体間連携は進んでいるが、子育て支援については、制度があってもあまり認知されていない印象をうける。相模原市に住み続けながらも、他市で受けることができるサービスが色々あることをより周知できれば、定住の促進にも繋がるのではないか。

(隅河内委員) 少子化対策も含め、市の様々な施策や計画を進めて行くにあたり、若い職員の意見を積極的に聞く環境を作っていくことが重要と思われる。特に少子化対策においては、実際に子育てに携わっている世代の職員の意見を上げていく視点を持っていただきたい。

(石戸委員) 先程の意見にあった25歳から29歳の方の他市への転出について、結婚後、子供が生まれてから転出をしているのか、もしくは独身で転出しているのかを確認する必要があるのではないか。また、現在は仕事が東京に集中していることもあり、勤務の都合上、都内へ転出する事例も多いと思われるが、子供ができた時に相模原市に戻ってきてもらえるような、子育てをしやすいまちづくりという視点で少子化対策を行うことも必要と思われる。

○ 重点テーマ2 雇用促進対策

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(副会長) 確認だが、資料3「地方創生推進交付金事業 評価シート」7ページにある「KPI 達成状況」の③について、令和5年度の目標値がゼロになっており、それに対して同年度の実績値もゼロとなっている。ゼロという目標値を設定した理由や、実績値がゼロとなった経緯について確認したい。

(産業支援・雇用対策課長) 当該項目については、市内企業に対し、令和5年度中から約1年間をかけて、採用面接をテーマにした研修やハローワークへの求人票の出し方といった伴走支援を行っているが、当該支援を通じて採用応募者数が増加した企業数を数値としているものである。当該支援を受けた企業の採用活動に係る実績が確定する時期が令和6年度からになるため、令和5年度については目標値・実績値ともゼロと記載したものである。

(副会長) そうした理由であれば、資料1にある「6 総合計画審議会の意見等」に記載された下から二つ目の意見は削除いただいて差し支えないが、令和5年度において目標値の設定や実績値の記載ができないということであれば、記載方法を検討する必要があるのではないかと。

(会長) 当該箇所の表現について検討いただきたい。

(石戸委員) 同じく「6 総合計画審議会の意見等」にある「交付金事業に対する意見」の最初に記載されている私の意見について補足させていただく。今後、雇用を増やしていくという意味では、職場で即戦力となる資格の取得をサポートすべきと考える。また、そうした資格を生かせる業務であれば、リモートでも作業が可能となるため、定住にも繋がる要素があると思われる。また、市で促進しているロボットや AI といった分野に関連した資格の取得を支援することも有効と思われるので検討いただきたい。

(産業支援・雇用対策課長) IT パスポートの取得支援については、企業のニーズを把握しながら予算の範囲内で実施している。また、ロボットに関しては、現在、システムインテグレーターの養成講座を支援している。

(北島委員) 本テーマの内容として、様々な年代の市民が、そもそも就労できないため、その部分を支援していこうというものなのか、資料1の「現状と課題」に記載されているように、若年層の方に相模原市内で就労していただき、定住に繋げていこうというものなのか、どちらを取り上げているのかを確認したい。

(産業支援・雇用対策課長) 若年層において市内で就労せず、市外へ転出される方が多いという現状があるため、そうした方が市内で働いていただけるような取組を進めて行く施策である。

(土屋委員) AI やロボットという先端技術に係る話もあったが、本テーマにおける内容は、雇用全般という認識でよいか。

(産業支援・雇用対策課長) 雇用全般と認識しており、就職を希望する方への支援と、採用活動を行う企業への支援を両輪として実施している。

(北島委員) 若年層の市民が希望する職場や仕事は何かを分析し、そうした環境を整えることで定住に結びつけていく、また市内中小企業が継続した雇用を保持できるよう支援していくという二点が要素としてあるということに理解した。

(創業支援・企業誘致推進課長) 現在、様々な働き方がある中で、既存の企業で働くというだけではなく、自身で起業する、またベンチャー企業のように、新しい技術を開発するなどといった、自分のやりたいことが実現できるような取組を事業として実施している。

(山岸委員) 就職について学生の考えを聞く機会があるが、新卒で就職する場合、やはり都会志向が強いように感じている。それを引きとめようとするのではなく、就職後、結婚など大きなライフイベントが発生した際に、気持ちが相模原市に向くような施策が必要ではないか。

(石戸委員) 資料1の「現状と課題」にあるように、当初は若い世帯を対象とした施策をイメージしていた。これまでにあった説明を踏まえると、全体的な雇用の促進も含めた施策とのことだが、あらゆる要素を対象とした雇用対策となると、進めて行くことが非常に難しいと考える。やはり市として、こういった部分に注力していくのか、資料1の「現状と課題」に記載されているように20歳代から30歳代といった年齢の定住を促進させるということであれば、まずその内容について重点的に検討していくべきではないか。

(産業支援・雇用対策課長) ご意見のとおり、20歳代から30歳代の定住促進につなげる取組を進めて行きたいと考えている。

(石戸委員) 学校を訪問した際、地元で働きたいという方は一定数いるが、相模原市内で働きたいという声あまり聞こえてこない印象である。市内にこういった企業があり、その企業にこういった魅力があるのかということをもっとしっかり伝えていくことが事業を進めて行く上での基礎になると思われる。

(中西委員) 今の意見は、私も非常に感じる場所である。

勤務先が女子大ということもあり、親元から通勤できる地元企業への就職を希望する学生は他と比べ多い印象を持っているが、特に中小企業については情報が不足しており、就職先として選ばれにくいようである。ニーズはあると思うので、市が表彰しているような様々な市内企業について、もう少し大学に対する周知に力を入れてみてはどうか。まずは知ってもらうことが重要である。

(土屋委員) 市内で開催されている就職説明会において、新卒の方に会社の説明をした際、学生から相模原市で就職先を探しているという声は一定数あると感じている。そうした説明会に出席している企業から、情報を収集してはどうか。実際に学

生と接触している企業から情報を得ることができれば、より効率的に課題が発見でき、効果的な対応策を検討しやすいと思われる。

(隅河内委員) 本テーマにおける雇用促進対策が、資料1の「現状と課題」に記載されているように、若年層の定住促進に繋げていくものであるなら、よりターゲットを絞った施策を進めたほうがよい。また、これまでの意見にあったように、現在は金銭的な条件よりも、立地条件を重要視する学生が多いようである。そうした学生は、リクルートサイトや自治体を実施する就職説明会等で条件に合致する企業を探している。例えば、相模原市内の企業に特化したリクルートサイトを立ち上げ、相模原市内で就職したい人はこのサイトを見れば必要な情報が得られるという環境を整備することができれば、そうしたニーズに対し下支えすることができるのではないか。ターゲットとしている人達が必要としている情報を、タイムリーに提供できる仕組みを基盤として整備し提供することが重要であり、また若年層にも求められているように感じる。

(産業支援・雇用対策課長) 本市においても、「サガつくナビ」という本市内の企業の情報を掲載しているサイトがあるため、今後周知していきたい。

(会長) 雇用促進対策として、その中でどのように対象を絞り込んでいくか、また対象とした層のニーズをどのように捉えていくか、本テーマと実際に行っている施策との整合性というところも含めて意見をいただいた。また、情報をネットワーク化していくという意見もいただいた。改めて、審議会の意見として取りまとめさせていただきたい。

○ 施策26 誰もが働きやすい環境の整備

(事務局より施策26に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(副会長) 資料1の「6 総合計画審議会の意見等」にある成果指標に関する意見で、指標1の実績値が増加傾向であることについて私は評価をしているが、一方で北島委員から、同指標の企業表彰に係る絶対数が少なすぎるという意見も出されている。このことについて、どう捉えているか伺いたい。

(産業支援・雇用対策課長) 当該表彰については、市が募集し、市内企業に応募していただいているものである。これまで、市ホームページや商工会議所等を通じ周知を行っているが、北島委員からのご指摘については、市内企業が約2万1000社ある中で、表彰を受けている企業が少なすぎるのではないかというご意見かと思

う。

(北島委員) 当該表彰制度について承知していない部分もあるが、設定されている選定基準が高いのではないか。市内においては、社員数が二桁に満たないような小規模の企業も多いと思われるため、そうした企業でも表彰を受けやすくなるよう基準を見直せば、企業においてもそうした取組に対するモチベーションが上がり、表彰企業数が増え、この表彰制度がより効果を発揮するのではないか。

(産業支援・雇用対策課長) 当該表彰制度の選定基準としては、例えば法で定められている時間外労働時間の上限規制について、それ以上の取組を行っている企業を対象としている。

(北島委員) 法定以上の取組を行うとなると、一定の企業規模を要すると思うが、市内企業の多くはそうではないと思われる。

(会長) 当該表彰制度については、市の募集に対して企業が応募するとのことだが、指標1においては中間目標値が応募企業数で51となっており、令和5年度において、累計51社の応募があったものである。意見の整理としては、表彰企業数が増加傾向にあるため、もう少し高い目標を設定すべきというものになるか。

(副会長) 最終的な評価を取りまとめる際に、整理していただければと思う。

(石戸委員) 応募企業数自体が非常に少ないという印象を受けるが、当該表彰制度が企業側にあまり認知されていないのではないか。まず、こうした制度があるということとをさらに周知し、認知されることに重きをおく必要があると思われる。

(産業支援・雇用対策課長) 今後、より周知を図っていきたい。

(隅河内委員) 表彰された企業の取扱いについて確認したい。

(産業支援・雇用対策課長) 表彰を受けた企業については、チラシによる周知や、市ホームページ等で公表を行っている。

(隅河内委員) 例えば、表彰を受けた企業は相模原市の入札において優遇される等の措置はないのか。

(産業支援・雇用対策課長) 現時点では、そうした優遇措置はない。

(石戸委員) 例えば、ハローワークと連携し、表彰を受けた企業については求人票等において当該表彰を受けていることが分かるようにすれば、就職先を探してる方にも認知されるのではないかと。

(会長) 表彰を受けていることが仕事を探している方にも分かれば、仕事と家庭の両立に力を入れている企業ということが把握でき、有能な社員の雇用にも繋がる部分があると思われる。

○ 施策7 生活に困窮する人の自立支援

(事務局より施策7に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(北島委員) 生活困窮者と言った場合、絶対的困窮者と相対的困窮者という考え方があると思うが、当該施策においてはどのように整理し、対策を行っているのか。

(生活福祉課長) まず、自立支援相談窓口にて困窮されている方の相談を受け付け、当該窓口において、相談者から家計や資産の状況や実際にどういったことに困っているのかを聞き取り、相談者の状況に応じ必要な支援に繋げる取組を行っている。

(土屋委員) 自立支援に関して、就労に繋げることを目標としているが、就労してもすぐ退職してしまったり、長期間働くことが難しい方もいると思われるため、就労後も継続して見守ることが重要と考えるが、例えば、すぐに退職したことを把握する仕組みはあるのか。

(生活福祉課長) 就労後の継続支援については、概ね3ヶ月を目安に、その後の状況について把握を行っている。形としては、基本的には相談者に対しヒアリングを行っている。また、困窮者を就労に繋げるにあたり、30社ほどが協力企業として登録いただいているが、そうした企業とは日常的に連絡を取り合っており、企業側から状況を把握することもある。

(生活福祉課長) お配りしたチラシに、当該窓口においてサポートを行っている内容が記載されており、7項目のプログラムがある。就労可能な方については、積極的な支援として、就労支援プログラムを利用し就労に繋げていくが、就労以前の段階の方等もいるため、状況に合わせて対応している。

(隅河内委員) 当該施策の取組の方向は、まず生活の安定と自立に向けた支援があり、次に生活保護制度利用世帯への支援となっており、内容としては、生活保護制度の

適正な運営及び生活困窮者自立支援制度の活用である。資料1の12ページにある「6 総合計画審議会の意見等」の一番上に北島委員の意見があり、「市の取組が、国の方針・状況の変化を取り入れて、困窮者の現況に寄り添った支援に取り組む姿は評価できる」と記載されているが、私も北島委員と同様の意見を持っている。

まず、生活困窮者自立支援制度におけるシェルターについて、当該シェルターは、当初、リーマンショックの際、職を失った方が住居を失い、ネットカフェに寝泊まりし仕事を探しているという状況を補完するものであったが、現在は、外国籍の方、或いはひとり親の方などの利用が主となっていると思われるので、今後、その部分について丁寧に支援していく必要があると考える。市内にシェルターがあるということ自体が非常に評価できることなので、そうした制度、施設を時代にあわせて拡充していくことが重要である。

また、自立イコール就労という考え方に疑問を感じるという意見も記載されているが、様々な事情により就労できない方に対して、相模原市はコミュニティソーシャルワーカーや民生委員と連携して、その方の状況に応じた丁寧な伴走型支援を行っている。私が承知している限りでは、課題もあるが、そうした支援は有効な施策で、全国的にも評価されるべきものと思っている。さらに、先程説明があった自立支援相談窓口という仕組みもあるため、各指標の中間目標が達成できていない状況ではあるが、現在はより高いレベルを目指した中での発展途上だと認識している。

(中西委員) 今の隅河内委員の発言に関連して、「自立イコール就労という考え方の変更」という私の意見についてだが、施策所管課からの説明や追加資料の内容を踏まえると、実際には就労以外の自立支援もきめ細かく実施されている印象を受ける。評価についても、そうした内容を含めることができると思われるので、審議会としての意見を取りまとめる際に、調整いただきたい。

(金子委員) 自身で自治体に相談できない方への対応について伺いたい。

(生活福祉課長) ご質問のとおり、支援を必要としている方の中には、市役所へ行くこと自体に精神的なハードルを感じる方や、いわゆる引きこもりの方もおり、そうした方々への対応は非常に重要と捉えている。先ほどご説明した自立支援相談窓口は各区に一か所設置されているが、アウトリーチの支援員を各窓口にも2名配置しており、引きこもりの方や疾病等により外出が難しい方について、事前にスケジュール調整等を行い、地域包括支援センターの職員や民生委員とともに自宅にお伺いし、ご本人から直接困りごとを聞き取る支援を実施している。

(隅河内委員) 生活困窮世帯等に食品を配付するにあたり、そうした制度を利用していることが周囲に分からないよう、希望する方との事前の調整を全てコミュニケー

ションアプリで行っている自治体がある。財政力等による制限はあると思うが、支援の形は様々なバリエーションがあるため、今後、施策を実施していくにあたり、少し視点を変えた工夫を取り入れていくことも必要と考える。

(前田委員) 先程資料が配布された自立支援相談窓口について、例えば、中央区であれば相談を希望する方があじさい会館の5階に行けば、当該窓口がすぐに分かるようになっているのか。

(生活福祉課長) 当該フロアには生活支援課という生活保護の所管課があり、そこで相談者から聞き取りをしていく中で、自立支援を含めた必要な支援に繋げている。

(副会長) 例えば本庁舎の総合案内に希望者が行った際、そうした窓口につながるような体制も整っているということでしょうか。

(生活福祉課長) 一般的な庁舎案内になると思うが、生活全般に関する相談については中央区に在住の方であればあじさい会館5階にある生活支援課になるため、相談を希望する方が迷われることはないと思われる。

(北島委員) 資料1にある「施策全体の中間評価」において「将来自立していくために重要な学力や社会性の向上につながるよう、支援を継続していく」とある。この支援の対象となるのは、記載からすると生活保護利用世帯と思われる。一方で、生活保護を受給していない、相対的困窮にあたる方達の中にも、子どもや若者が多くいると思われるため、そうした子達に対しても、市として漏らさず支援を行うべきと考える。

(生活福祉課長) 当該支援の事業としては、先程配付した資料に記載のある学習支援・若者自立サポートであり、生活保護世帯・困窮世帯に関わらず対象としている。当該サポートの内容のうち、中学生等勉強会は、大学生のボランティアが自身の教える技術を向上させながら、子供達に対し学習の支援を行っている。

また、若者自立サポートは、何らかの理由により心に傷を負い、なかなか社会との接点を持ってない方を対象に、まず自分らしくいられる居場所を確保し、社会との接点を持ちながら、将来的に就労に繋げるものである。

(北島委員) 中学生等勉強会は、週1回と資料に記載されているが、市内何か所で行っているのか。また、先程大学生との説明もあったが、当該勉強会をサポートしているのは市の職員か。

(生活福祉課長) 各区において開催している。生活保護制度を所管している生活支援課は区ごとにあり、各生活支援課が当該勉強会を実施しているが、実際に子供達に勉強を教えているのは大学生等である。

(北島委員) 各区の生活支援課において、大学生ボランティアの募集等も行っているのか。

(生活福祉課長) 当該勉強会は生活支援課から NPO 法人に委託しており、委託先の団体がボランティアスタッフの募集等を行っている。

(北島委員) 審議会前に送付された資料によると、対象となる子供達は今後も増加していくと思われる。中学生等勉強会という取組自体はよいが、より重点的に取り組む必要があると思われる。

(副会長) 先程 NPO 法人に委託しているとの説明があったが、委託先の NPO 法人を教えていただきたい。また、当該勉強会の実施にあたり、教育委員会との連携状況について伺いたい。

(生活福祉課長) 委託先については、三鷹市にある文化学習協同ネットワークという NPO 法人である。当該勉強会について、現時点では教育委員会と連携は行っていない。

(隅河内委員) 冒頭に方向性としては評価すると発言したが、課題についても触れさせてください。今の意見にもあったように、特に子供達への支援については絶対的にボリュームが少ないと思われる。先程説明のあった若者への居場所の提供について、実施箇所について伺いたい。

(生活福祉課長) 津久井地域及び各区一か所の計四か所で実施している。

(隅河内委員) 相模原市は障害保健福祉圏域は 22 あり、日常生活圏域が 29 ある。そうした圏域ごとに拠点をおかないと、今後、増えていく課題に対応することは難しいと思われる。各区に一か所ではなく、需要が高いところから少しずつ計画的に増やしていくということも視野に入れる必要がある。

(山岸委員) 今回審議対象となった施策全体について、施策所管課に対する意見として、今後、計画期間後半の四年間において、それぞれの指標において設定された最終目標に向けて取組を進めて行くと思われるが、今回の中間評価においては、前半

四年間の総括を行うものと認識している。

資料1にある「施策全体の中間評価」欄にこれまで実施したことが羅列されているが、実施したことで改善された点であったり、実施したことにより市民にとってどのような効果があったのかという点についての分析を記載することがこの評価の本来の目的と考える。そういった分析を行うことにより、次の後半に向けて重点的に実施する内容が明確になると思われるので、そういったところも意識して当該評価欄に記載いただくと、この進行管理の本来の意義に繋がるものとする。

(2) その他

今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。

(会長) 本日の議事は終了とする。

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授	会長	出
2	前田 成東	東海大学政治経済学部政治学科教授	副会長	出
3	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出
4	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科教授		欠
5	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授		出 (web)
6	山岸 絵美理	大月市立大月短期大学経済科准教授		出
7	石戸 篤	公募委員		出 (web)
8	金子 京子	公募委員		出
9	北島 正一	公募委員		出
10	土屋 春香	公募委員		出